

# まちづくりニュース

平成 28 年 5 月 発行：大門・本町通りまちづくり委員会

## 1. 大門・本町通りまちづくり委員会第4回総会が開催されました。（平成28年4月25日）

大門・本町通りまちづくり委員会第4回総会が平成28年4月25日（月）18時30分からカダレ内にて開催されました。議事は以下の通りに進行されました。

### 平成27年度 第4回総会

日時 平成28年4月25日  
午後6時30分～  
場所 文化交流館カダレ内  
ギャラリー

#### 次 第

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 来賓紹介
4. 議 事
  - 1) 平成27年度 事業報告
  - 2) 平成27年度 決算報告
  - 3) 会計監査報告
  - 4) 平成28年度 事業計画案
  - 5) 平成28年度 予算案
  - 6) その他
5. 今後の事業計画 由利地域振興局
6. 講演「収用に伴う課税関係について」  
税理士法人 山田&パートナーズ 税理士 木本有紀氏
7. 閉 会

大門・本町通りまちづくり委員会

- (1) 平成27年度事業報告  
事務局より報告されました。
- (2) 平成27年度決算報告  
事務局より報告されました。
- (3) 会計監査報告  
小松監事より会計監査は、適性であったとの報告があり、27年度決算が承認されました。
- (4) 平成28年度事業計画案  
事務局より報告され、承認されました。
- (5) 平成28年度事業計画案  
事務局より報告され、承認されました。



## (6) その他

議長より28年度事業予定の拡幅後の動向調査とまちづくり協定審査会について説明がありました。

拡幅後の動向調査では、「この事業が始まる前に一度皆様の動向をアンケートさせていただきました。西側の方も事業が進むにつれて、当初の予定と変わっている方が結構います。変更になることはだめな訳ではないです。ただ、移転などした後の土地利用が決まらず、更地のままになったりし、又、そういった方が意外といらした場合は、まちづくりもしにくい状態になります。そこでもう一度、整備後の動向を調査し、更地が残ることの無いように、にぎわいのあるまちづくりを目指していきたいと思いますのでご協力のほど宜しくお願いします。」と説明がありました。

また、まちづくり協定審査会については「まちづくり協定の審査についてですが、審査結果の承認は申請内容に不備がなく構造上も問題ない場合、申請内容を承認して判を押し返却しております。審査を何度か行っていくうちに、まちづくりの観点から 一部の内容についてはこういった利用をお願いしたいとかといったことができました。例えば、店舗をくり抜いて作られた駐車場のシャッターの場合ですが、シャッターも壁面と見做すことができるのですが、そのシャッターが24時間開けっ放しにならないように、営業時間外はきちんと閉めておいて頂きたいといったようなことです。こういった内容は、申請書類の承認だけでは、分からない内容であります。そういったこともありまして、申請書類の返却にプラスして審査結果通知書というものを添付して承認したいと思います。通知書の内容は、先ほどの場合、極力シャッターを閉めておくことの協力を条件に、適合と見做します。といった内容になると思います。そして、皆様には、この審査結果通知書の内容についてもご協力いただき、まちづくりにご協力を頂きたいと思います。」と説明がありました

## 2. 今後の事業計画について説明がありました。（由利地域振興局 建設部）

由利地域振興局 建設部企画調査課 菊地秀達氏より今後の事業のスケジュールについて説明がありました。平成28年度も建物調査、用地買収を行います若干変更があります。平成28年度3月に西側の南側の歩道になる更地を文化財の調査をしたところ、調査の対象となる文化財が確認されました。その為、今年度より準備作業を始めて平成29年度より文化財調査をするとのことでした。それにより平成30年度より西側の北側の道路工事を着手していきたいとのことでした。後日もう少し詳しくスケジュールを確認しましたところ、平成29年に西側の北側（北都銀行側）の文化財調査、西側の南側（NTT側）の用地買収、早ければ東側の建物調査、平成30年に西側の北側の道路施工工事、西側の南側の文化財調査、東側は建物調査、早ければ用地買収、31年に西側の南側の道路施工工事、東側は建物調査、用地買収の予定だそうです。

次に、秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室 袴田道郎氏より文化財調査について説明がありました。

3月17日に西側の南側の歩道になる更地6箇所を試掘したところ4箇所から土穴が見つかり、おそらく井戸の跡ではないかと思われるとのことでした。その他、4箇所以外からも江戸時代の陶磁器が多数出土しまして、埋蔵文化財の調査をするようになったようです。まちづくりのスケジュールには影響を及ぼしますが、由緒ある本荘城の中心となる遺跡となり、歴史を解明する為にもご協力いただきたいとのことでした。

質疑応答は下記の内容でした。

\*文化財調査はどれぐらいの規模で行われますか？

調査の範囲は歩道になる部分の5～6mの範囲です。店舗が多くありますので調査がしにくい現状がありますが工事の進捗状況にあわせ少しずつ行っていきます。

\*歩道になる部分すべての調査をするのでしょうか？

試掘はすべて行います。試掘をして遺物などが見つかった部分を発掘対象として調査します。

\*建物を取壊さない店舗前の試掘はどういった形で行いますか？出入りに支障がきたすことはないですか？

出入りが出来なくなることないように地域振興局 建設部と協議しながら、生活道路ですのびなるべくご迷惑がからないように進めて行きます。



## 3. 講演「収用に伴う課税関係について」

税理士法人 山田&パートナーズ 木本有紀氏

山田&パートナーズ 税理士 木本有紀氏よりご講演いただきました。講演の内容は講演時に使用した資料を参考にしてください。資料のページが前後しているところがある為、ページ数を確認のうえ読み進めてください。



### 大門・本町通りまちづくり委員会より

今年度もまちづくり委員会の会費として年6,000円のご協力をお願いしております。委員長の店舗が閉店のため今年度よりご持参いただける方は本町通り商店会の民芸さいとう様にお願い致します。また、別紙にありますように北都銀行本荘支店普通6340533 大門・本町通りまちづくり委員会 委員長菅野和博にお振込み、または委員長菅野和博の携帯電話(090-8616-0437)にご連絡いただければお伺いいたします。宜しくお願い致します。尚、今後のまちづくり協定の届出は由利本荘市都市計画課(由利本荘市第二庁舎)にお願い致します。届出者様へのご連絡宜しくお願い致します。

建築の届出があり第四回の審査会が行われました。今回は貸店舗の届出でした。貸店舗の場合、看板などの設置は後になるとおられます。設置の際は再度届出が必要となりますので注意してください。

ホームページを開設いたしました。アドレス <http://daimon-honcho.com/> 大門・本町通りまちづくり委員会で検索

地区計画・まちづくり協定は 由利本荘市 建設部都市計画課 0184-24-6332

事業の進捗状況などは 由利地域振興局 建設部用地課 用地・管理班 0184-22-5437